

駒込

とに天井又は繪馬などに鼠を多く書て見ゆれば、大黒の社なる事決せりと見えたり、社の舊地は千駄木御林の傍にて、今もその所を元根津と呼べり。

〔御府内備考駒込三十九〕駒込は古き地名なるよしは既に駒込村の條に辨せり、今御府内に屬する地域の大概、南は本郷に續き、北は巢鴨、西ヶ原に及び、東は谷中に接り、西は小石川、巢鴨に並べり、されどその内年貢上納地、及武家屋敷等入雜りたれば、巨細には辨じがたし。

巢鴨

〔江戸砂子三〕巢鴨 板橋街道 よほどの町並也

此わたりいにしへ大なる沼地あまたありて、諸鳥多し、中にも鴨多くありしよりの名也とか、古き記に見ゆると人の申き。

〔南向茶話〕問曰、丸山巢鴨の名目如何、承度候、

答曰、中略巢鴨の號の事、風土記足立郡之内に見へ候は、舊地にて候は、併北條家の分限帳には相見へ不申候、

雜司谷

〔御府内備考巢鴨三十九〕巢鴨の名義、及在方に屬する事蹟は、巢鴨村の條に辨す、今町と稱する處は、大抵中山道板橋への往來にして、南は駒込鶏聲が窪續より、北は庚申塚に及び、その餘中町原町等は、少しく往來の西にさし入、辻町と稱する僅の町、小石川大塚上町に隣れり、町並の外武家屋鋪も數多あれど、その餘は皆村落畊地のみなり。

〔南向茶話〕問曰、雜司谷舊地の由申傳へ候、如何、

答曰、法明寺は舊地にて候、由紀州の醫師何某の古紀行に、僧司谷と記せり、判本にて候、其書の名は忘れ候、然れば此處は古へ法明寺より領地して、司どりけるにや、

〔御府内備考雜司谷五十二〕雜司谷町

一町名起立之儀は、元來地名ニ而、雜司谷村ト相唱候、右は往古禁中雜式相勤居候、柳下若狹、戸張